

平成18年度「都市緑化月間」実施要綱

1 目 的

都市における潤いのある緑豊かな生活環境を確保し、豊かさとゆとりを実感できる国民生活を実現するためには、都市公園等の整備を積極的に進めるとともに、地域住民や関係諸団体の積極的な参加と協力による緑地の保全及び緑化の推進など、総合的な都市緑化施策を展開することが必要である。

また、京都議定書目標達成計画において、温室効果ガス吸収源対策、緑化等ヒートアイランド対策による都市の熱環境改善を通じた省CO₂化としての都市緑化等の推進の必要性が位置付けられている。

さらに、本年は都市公園法施行50周年、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行40周年、国営公園制度制定30年にあたる記念すべき年であり、これまでの取組みを顧み、新たな時代に向けた都市公園の整備・活用、歴史的風土の保存の推進等に取り組む必要がある。

このため、国及び地方公共団体は、広く国民の理解と協力を得て、都市における緑の保全・創出や、都市公園、街路樹の整備等を推進し、住民参加による緑豊かな美しいまちづくりを展開するため、「都市緑化月間」を実施する。

2 期 間

平成18年10月1日（日）から平成18年10月31日（火）までの1か月間

3 主 催

国土交通省、都道府県、市町村

4 後 援（予定）

内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省
日本放送協会、(社)日本民間放送連盟、(社)日本新聞協会

5 協 賛（予定）

独立行政法人 都市再生機構	(財) 公園緑地管理財団
(社) 建設広報協議会	(財) 国際花と緑の博覧会記念協会
(社) 全日本屋外広告業団体連合会	(財) 都市緑化基金
(社) 道路緑化保全協会	(財) 都市緑化技術開発機構
(社) 日本植木協会	(財) 日本造園修景協会
(社) 日本家庭園芸普及協会	(財) 日本さくらの会
(社) 日本公園施設業協会	(財) 日本花の会
(社) 日本公園緑地協会	(財) 日本緑化センター
(社) 日本造園組合連合会	健康運動施設開発機構
(社) 日本造園建設業協会	日本運動施設建設業協会
(社) ランドスケープコンサルタンツ協会	(財) 日本花普及センター
(財) 海洋博覧会記念公園管理財団	全国公園協会協議会
(財) 河川環境管理財団	都市緑化基金等連絡協議会

6 テーマ

- 全国統一テーマ 『ひろげよう 育てよう みどりの都市』
(サブテーマ等は、各行事又は各地域ごとに定める)

7 行事等

国及び地方公共団体は、『ひろげよう 育てよう みどりの都市』の全国統一テーマの下に、関係諸団体の参加と協力を得て、地域住民の緑化意識の醸成や住民参加による緑のまちづくりの推進など、地球温暖化対策等にも資する緑の保全と創出のための施策を積極的に展開する。

1) 『ひろげよう 育てよう みどりの都市』全国大会の開催

都市緑化及び都市公園等の整備の推進運動を広範に展開するため、10月27日(金)に『ひろげよう 育てよう みどりの都市』全国大会を開催する。また、各地方においても地方大会を開催する。

2) 都市緑化祭等の開催

- ①全国各地において都市緑化祭を開催し、苗木等の配布、植木市、募金、緑化相談、記念植樹、シンポジウム等の諸行事を実施する。
- ②10月6日(金)東京都内の数寄屋橋公園において都市緑化キャンペーンを実施する。

3) 都市公園等の愛護活動の実施

都市公園、街路樹、植樹帯、都市内河川等における緑の愛護団体の育成、活動の推進等を行う。

4) 緑化コンクール等の実施

生け垣づくり、庭づくり、花壇づくり等に関するコンクールや緑に関連する写真・作文・図画コンクール等を実施する。

5) 有料公園の無料開放

有料の都市公園において無料開放を行う。

6) 都市緑化功労者及び団体等の表彰

- ①都市における緑化の推進、緑地の保全、都市公園の整備等に顕著な功績のあった民間団体又は個人に国土交通大臣感謝状を授与する。
- ②地方公共団体等においても、都市緑化の推進、緑地の保全、都市公園等の整備等に功績のあった民間団体又は個人の表彰を実施する。

7) 広報活動の実施

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関の協力を得るとともに、パンフレット、機関紙、パネル、ポスター、ステッカー等を活用し、都市緑化推進のための広報活動を実施する。

8) 都市緑化基金等への募金活動の実施

民間団体等による緑化活動や民有地における緑の確保を積極的に展開するため、都市緑化基金等への募金活動を広範に実施する。